

令和3年9月21日

6年生保護者の皆様

日進市立北小学校長 加藤久豊

修学旅行についての確認

秋分の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、先日は「修学旅行 参加同意書」のご提出ありがとうございました。市全体の小学6年生保護者の3分の2以上の同意を得られましたので、日進市小学校修学旅行連合会として、前半10月12,13日（西小、東小、北小、赤小、竹小）、後半10月13,14日（南小、相小、香小、梨小）に修学旅行を実施していく運びとなりました。

ただ、愛知、京都共に今月末までは緊急事態宣言の対象都道府県になっています。今後緊急事態宣言が延長される場合など、状況によっては修学旅行を延期せざるを得ない場合もあります。

そこで、先週9月17日（金）に市内小学校長で、「修学旅行連合会議」を行い、次の3点を今後の方向性として決めました。

- 1 現在の新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みて、
前半10月12,13日、後半10月13,14日での修学旅行を実施する。
※ 北小は前半（10月12,13日）
- 2 修学旅行当日まで、日進市教育委員会と連絡を密に取りながら、さまざまな状況を注視し、準備を進めていく。
- 3 実施困難な場合は、感染防止等ガイドライン（9月1日配布済み）に基づき、連合会での修学旅行をキャンセルし延期とする。その際、小学校ごとに旅行社と交渉し進めていく。

※ 修学旅行をキャンセルする場合、規定のキャンセル料が発生します。自己都合でなく、新型コロナウイルス感染症に係る理由でキャンセルする際のキャンセル料については、現在、市教育委員会が保護者の皆様の負担や心配が軽減されるよう市当局と調整を図っています。

悪天候（暴風警報またはそれに準ずる脅威を伴う台風）が発生し、旅行実施に対して安全性に対する不安を理由として修学旅行をキャンセルする際のキャンセル料についても一定額補償できる保険へ加入し、対応します。

<問合せ先：北小教頭 tel. 0561-72-0145>